

「こども未来戦略方針」について

本日、「こども未来戦略方針」が閣議決定された。

私も「こども未来戦略会議」の構成員の一人として参画し、政府において、様々な立場からの意見を踏まえ、このような形でとりまとめていただき、岸田総理をはじめ関係閣僚の皆さま方に、お礼申し上げます。

特に、この中には、我々が長年求めてきた、こども医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担減額調整措置の廃止なども盛り込まれており、評価するものである。

少子化対策は、都市自治体の存亡に関わる最重要課題であり、これまでも地域の実情に応じて、それぞれの団体が創意工夫を凝らして取り組んでいるところであるが、こども・子育て政策の強化に向けては、国が全国一律で行う施策と地方がその実情に応じて行うきめ細かな事業とが相まって効果的なものとなり、国とともに車の両輪となって、今後も都市自治体としてしっかりと取り組んでまいりたい。

「加速化プラン」については、我々都市自治体を通じて実施される施策も多く、その具体化に当たっては、今後、現場の実情を十分に踏まえた検討を行っていただきたい。

さらに、こども・子育て政策の強化に当たっては、どの自治体に住んでいようと、こどもを産み、育てたいと希望する人々に、必要なサービスを等しく提供することが極めて重要であり、それを支える安定的な地方財源が十分確保されるよう求めるものである。

令和5年6月13日

全 国 市 長 会

会 長 立 谷 秀 清